

サイバー犯罪の被害に遭わないために

政府では、毎年2月1日から3月18日までの間を「サイバーセキュリティ月間」としており、道警察においても、同期間中、サイバーセキュリティに関する広報啓発活動を集中的に推進しています。サイバー犯罪の被害に遭わないようにするため、次の対策を実施しましょう。

- * IDやパスワードは、自分自身でしっかり管理する。
- * パソコンやスマートフォンには、ウイルス対策ソフトをインストールする。
- * パソコンの基本ソフト(OS)やウイルス対策ソフトは常に最新の状態にしておく。
- * 身に覚えのないメール等の添付ファイルやURLは開かない。
- * 不必要なアプリや信頼のおけないサイトからソフトウェアをダウンロードしない。
- * 定期的にバックアップデータを保存する。
- * オンラインショップでの買物では、そのサイトが本物かどうかよく確認する。

サイバーセキュリティは、一つの対策を講ずれば大丈夫という訳ではありません。複数の対策を併用し、また、危機意識を持って、インターネットを安全に利用しましょう。

◎問い合わせ先

留萌警察署 ☎0164-42-0110

「生活・仕事相談会(2月)」開催のご案内

るもい生活あんしんセンターでは、生活や仕事等でお困りの方を対象に相談会を開催しています。相談は無料で行っていますので、ぜひご利用ください。

詳しくは、下記の予約・お問い合わせ先までご連絡をください。

■日時

- 2月7日(火) ①14時00分～14時50分
②15時00分～15時50分
2月20日(月) ①14時00分～14時50分
②15時00分～15時50分

■場所

小平町文化交流センター1階 和文化作法室1

■料金

無料

◎予約・問い合わせ先

自立相談支援事業所「るもい生活あんしんセンター」
☎0164-56-1616

information 各種情報

「低温注意報」について

上川・留萌地方では年によって異なりますが、1月下旬から2月下旬が一年で最も寒い時期となります。今回は、「低温注意報」についてのお話です。気象台では低温による農作物の被害(夏期)や水道管の凍結・破裂などによる被害(冬期)が発生するおそれがあるときに「低温注意報」を発表します。

具体的な発表基準は季節によって異なります。4月から6月、8月中旬から10月までは平均気温が平年より6℃以上低い、7月から8月上旬は気温が14℃以下が12時間以上継続など、稲作などの農業関係に影響を及ぼす気温が基準となっています。また、11月から3月までは最低気温が平年より12℃以上低いと予想する場合に発表しています。

冬期間の低温の要因は、上空に強い寒気が入ること、冬型の気圧配置が緩み内陸部を中心に晴れ、地表面の熱が奪われる放射冷却現象が起こることなどがあげられます。これまでの最低気温の記録は、旭川で-41.0℃(1902年1月25日)、名寄では-35.7℃(1982年2月2日)と内陸部では-30℃以下となり、留萌では-23.4℃(1985年1月25日)、羽幌では-26.4℃(1923年1月27日)など海岸部では-25℃前後となっています。

1月下旬から2月下旬の時期に低温注意報が発表されると、海岸部では-20℃前後、内陸部では-25℃から-30℃以下の厳しい冷え込みになることが予想されますので、水道管の凍結・破裂などに十分注意して下さい。

◎問い合わせ先

旭川地方気象台 ☎0166-32-7102

橋名板の盗難被害防止にご協力ください

道内で橋名板の盗難が多発しています。

橋名板とは、橋や川の名前を記した金属製のプレートで、地域の目印として役立つよう、橋の両端に設置している設備です。

道民の財産を守るため、橋の前後などで不審者を見かけたら110番通報をお願いいたします。

◎問い合わせ先

留萌振興局留萌建設管理部維持管理課
☎0164-42-8369